

ICT街づくりの今後の展開について

平成30年6月27日

総務省
情報流通行政局
情報通信政策課

1 優良事例の普及展開支援

平成24年度からのICT街づくり推進事業での実証成果に基づく成功モデルに加え、地域活性化大賞受賞事例やIoTサービス創出支援事業などの先進モデルのうち、ニーズが高いものを抽出し重点的に普及展開を支援。

成功モデルの例

- ①センサーを活用した鳥獣被害対策(長野県塩尻市)
- ②クラウドを活用した森林資源の情報共有(岡山県真庭市)
- ③マイナンバーカードの活用を想定した母子健康支援(群馬県前橋市)
- ④スマート農業と除排雪への横断的活用による地方創生(北海道岩見沢市)
- ⑤クラウドを活用した水産資源の見える化・漁業者間の連携体制の確立(北海道留萌市)



ICT街づくり推進会議が省内関係会議(地域IoT実装推進タスクフォース、ICTインフラ地域展開戦略検討会等)を総括し、優良事例の普及展開を推進。

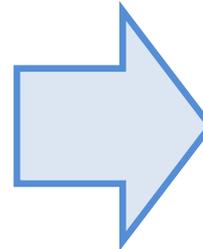
また、成功モデルが発展してより先進的な取組となりうる可能性があるモデルについては、実装に向けた支援を重点的に行う。

2 データ利活用型スマートシティ推進のための当面の取組

平成29年度に引き続き全国数カ所程度でスマートシティを構築し、面的拡大を図るとともに(平成32年度までに累計20カ所程度での構築を目指す。)事例を類型化。また、多様な主体の参画支援、グリーンフィールドへの導入を促進するプロジェクトを実施。

(1) 多様な主体の参画支援 (StartupXAct)

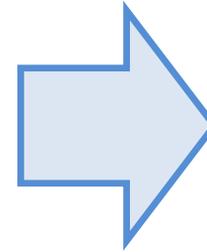
- ① 平成29年度実施のStartupXActをベースに、今年度は官民データやマイナンバーカードの活用などが見込める地域課題を抱える自治体を中心に公募し、先進的ソリューション開発についてのマッチングも目指す。
- ② 平成29年度マッチング案件の各地域での導入成否、平成30年度のマッチング結果も踏まえ、自治体が独自にベンチャー企業を募る際の手引きを作成。



低コスト導入が見込めることから、小規模自治体も含めた、自主財源による持続的な普及展開も目指す。

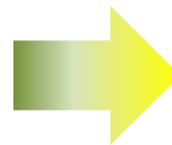
(2) グリーンフィールドへの導入

- ① ブラウンフィールド(既存の街区)だけでなく、グリーンフィールド(埋立地や工場移転跡地などの更地)にもデータ利活用型スマートシティの導入を図る。
- ② 例えば、江東区(豊洲地区)、大阪市(夢洲地区)、福岡市(箱崎地区)等で検討されているグリーンフィールド型のデータ利活用型スマートシティについて、検討会を立ち上げた上でフィージビリティ調査を実施。グリーンフィールド型に求められるスマートシティのデータ利活用のための標準的な機能要件や、機能の実装に必要な標準的なハード及びソフト、これらの構築・運用に関する産官学の役割及び連携の在り方について、検討を深める。



面的拡大に資するとともに、高機能都市の創出が図れれば、質の高いモデルは今後海外展開が可能。

グリーンフィールド型スマートシティ



3 データ利活用型スマートシティ推進のための中長期的取組

構築されたスマートシティ間でのデータ連携を促進するため、構築団体間のネットワーク化支援など、環境整備を図っていくとともに、各取組が自立的・持続的な運営となるように支援していく。

(1) スマートシティ構築団体間のネットワーク化支援

今後、海外の動向なども踏まえ、実際の活用状況を整理した上で、データ連携共通基盤の標準化を推進。また、各団体間のデータ連携を円滑に進めるために、次の点等を中心に環境整備を図っていく。

① スマートシティにおけるセキュリティやプライバシー保護の確保

データが多く集積することでサイバー攻撃の標的になりやすいことから、有効なセキュリティ対策を検討するとともに、情報銀行など、プライバシーが尊重されたデータ取引の仕組みを取り入れることで、扱われるデータの幅を広げる。

② 民間団体との連携

FIWARE等のオープンAPIによる共通プラットフォームの推進を目指す民間団体等と連携し、共通プラットフォームの社会実装を推進。

(2) 自立的・持続的な運営への支援

構築された各スマートシティでの取組が自立的・持続的なモデルとなるよう、事業終了後毎年度の報告内容を検証し、必要があれば人的支援を行うなど、継続的にサポートしていく。

官民データ利活用の促進に関する最近の動き (国内)

- 1) 内閣官房IT総合戦略室が、API設計・運用実践ガイドブックβ、APIテクニカルガイドブックβを公開 (H29/8/1)

データの提供は、公開することよりも、そのデータが活用され効果を上げることに意義がある。活用を促進するためには、**活用しやすい方式でデータを提供することが必要**であり、その観点から、Application Programming Interface (以下「API」という。)によるデータ提供が増えている。我が国の政府機関においても、徐々にAPIによるデータ提供事例が増えてきているが、その提供方法等に関しては、各府省庁等が個別に検討している。

本ガイドブック及びAPIテクニカルガイドブックでは、API利用者の使い勝手を向上し、利用を促進するためにも、府省庁等がWebサイトでAPIを提供するに際し、共通化すべき事項や留意点などを示す。

- 2) 官民データ活用を推進する民間団体として、「官民データ活用共通プラットフォーム協議会」の準備会を開始 (H29/12/19)

事務局： インターフュージョン・コンサルティング
準備会参加企業： 17社
オブザーバ： 自民党IT戦略特命委員会、内閣官房IT
総合戦略室、総務省、経済産業省、
IT団体連盟

2. 協議会の背景と目的 2.2. 協議会の目的とすべき事

【目的】

日本の強みを発揮しつつ、低コストで相互連携や横展開が可能な国際標準に準拠した官民データ活用を実現して社会課題解決へ貢献するため、日本においてFIWARE等のオープンAPIを活用したエコシステムを形成し、官民データ連携プラットフォームやその上で稼働する各種サービスを構築し、国内外での横展開をはかる。

官民データ活用共通プラットフォーム協議会 第一回準備会資料